

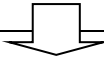
第5回 部会検討結果報告書（文化・学習部会）

記録者	林 俊泰	場所	府中駅北第2庁舎3階会議室	
開催日時	令和2年10月17日（土）午前10時00分～12時30分			
出席者 (12名)	石井 美知	小島 由美子	小林 廣和	林 俊泰
	千葉 岳志	藤井 加津子	西郷 匠	高田 朋幸
	丸山 悦子	結城 太一	諫山 桜子	伊藤 啓幸

基本施策名	<p>3-1 人権と平和の尊重</p> <p>3-2 男女共同参画の拡大</p> <p>3-3 国際化と都市間交流の推進</p> <p>3-4 生涯にわたる学習活動の推進</p> <p>3-5 文化・芸術活動の支援</p> <p>3-6 スポーツ活動の支援</p> <p>3-7 学校教育の充実</p> <p>3-8 青少年の健全育成</p> <p>3-9 市民との協働体制の構築</p>
内容	別紙：基本目標検討シート・見直し論点シートのとおり
その他	

基本目標検討シート（文化・学習部会）

第6次総合計画(基本構想)における「基本目標」の見直し

基本目標	人とコミュニティをはぐくむ文化のまち 
見直し案	「文化・学習」～多様性を認めあい進化し続けるまち～
見直しの理由	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい計画においては、時代の変化に対応していくまちの姿がこれまで掲げられてきたコミュニティの形成よりも優先すると考えるため。 性別のあり方の多様化、情報機器の進歩に伴う学習方法の変化、サービスに対する利用ニーズの多様化など、時代の変化に対応し発展していくまちの姿を基本目標にあげた。同時に、変化に取り残される人がいないようにするという視点も「認めあう」中に含んでいる。 ・文化・学習分野であることを明確にするため、「文化・学習」をメインタイトルに、「多様性～」以下をサブタイトルとした。
その他	

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-1	人権と平和の尊重	政策総務部	政策課	文化生涯学習課

ver 情報

ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	2.5	人権意識の醸成	2：やや遅れているが、概ね順調		
		平和意識の啓発	3：目標達成に向けて順調		

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p>【人権意識の醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権身の上相談、小中学校の人権作文発表会、東京都等が主催する人権啓発イベントの市報・ポスター等による周知など、継続的に人権啓発に係る取組を実施した。 多摩地域初となるパートナーシップ宣誓制度を実施し、7組のカップルに同制度を利用していただくことができた（令和2年3月末時点）。 意識調査の結果で、パートナーからの暴力の対策や防止のために必要なこととして回答が最も多かった「窓口を増やすなど相談しやすい条件整備」について、令和2年度より【B】（→令和2年度の内容は成果として適切なのか？）週2日平日夜間及び土曜日の電話相談ができるよう事業を拡充【A】した。 配偶者暴力対策基本計画を男女共同参画計画内に位置付けた。 <p>【平和意識の啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「府中市平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和展などの平和啓発事業を継続的に実施し、市民への平和意識の啓発に貢献した。 戦後70年などの節目をとらえ、平和展、平和のつどいなど、平和啓発に係る取組を実施した。 令和元年度及び2年度は、オリンピック・パラリンピック競技大会を題材に「平和の祭典から『平和』を考えるウィーク」として平和啓発事業を実施し、平和意識の啓発及び同大会の機運醸成に取り組んだ。 平成30年度より、市立小学校と連携して平和啓発事業を実施した。
残された課題	<p>【人権意識の醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 性別や年齢等による不利益があると感じている市民の割合について、目標値達成に向け、更なる啓発活動を行う必要がある。（平成30年12.8パーセント、令和3年度目標値10.0パーセント未満） パートナー間の暴力などへの対応の仕方に関する調査で、「暴力を受けたり、気づいたりしたときに、だれ（どこ）かに相談したか」の設問に対し、平成28年度の世論調査では、「相談したかったが相談しなかった（31.8パーセント）」、「相談しようと思わなかった（29.9パーセント）」と、60.8パーセントが相談をしておらず、平成30年度の意識調査でも「相談したかったが相談しなかった（22.2パーセント）」、「相談しようと思わなかった（34.2パーセント）」と、56.4パーセントが相談していない結果となったことから、引き続き、デートDVに関する講座の拡充や女性問題を扱う相談窓口の更なる【B】拡充・周知を図る必要がある。【B】相談窓口の認知度が分からないと意見しづらい。 <p>【平和意識の啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦争体験者の減少、それに伴う実際の戦争体験を伝える機会の減少が進んでいる。 戦争を知らない世代、特に若い世代への戦争体験の伝承と平和意識の啓発に関する効果的な取組の実施が必要である。

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

<p>【人権意識の醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多種多様化・複雑化した人権問題を把握し、人権について正しい知識の習得 市民の人権意識の向上を図るための啓発活動の強化 差別の具体性の明確化 啓発活動の対象者を明確にする【B】（具体的なことが分からない） 啓発活動や相談窓口としてインターネットを活用する【B】とともに、ネット環境が整っていない方への配慮をする。 インターネット上での人権侵害を含んだ社会問題の様態の把握と対策 <p>【A】・人権侵害の対策として、ヘイトスピーチやインターネット上の人権侵害をした者の氏名等を公表する取り組みを進める。（条例整備等を含む）</p> <p>【A】・「みんなが同じでなくてよい」という価値観が広がっていくよう意識啓発事業を行う。その一環として、特定の人種や門地、宗教・信仰によることを理由とした差別の禁止や、性的マイノリティ（LGBT）への理解促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 配偶者暴力対策基本計画に基づき、DVに関する正しい理解の促進と意識啓発事業を実施する 女性問題相談について、託児対応を検討するなど、より相談しやすい環境をつくとともに、更なる【B】拡充・周知を図る <p>【B】・（新型コロナウイルスをはじめとする、新たな社会課題により生じる）新しい人権差別への対策</p> <p>【平和意識の啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「府中市平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和に関する意識啓発機会の持続的な提供 <p>【A】・平和啓発事業の内容を見直す。現在起きている、または将来起こり得る戦争・紛争の形（サイバーテロ等）を市民が知る機会、戦争・紛争がなぜ起きるのかを市民に考えてもらう機会をとらえ、平和啓発事業を実施する</p>
--

オ. 協働の実践に向けて

<p>【人権意識の醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権問題に係る情報提供 人権啓発イベントの実施 関係機関が主催する啓発イベントへの積極的な参加 地域に在る有識者の活用促進 学校での教育機会の増加【B】具体的内容を示す。 人生設計等、心豊かに話し合える場を作る【B】人権意識との関連が分からない。 小規模な研究・情報交換会を定期的に実施する 民生委員や社会福祉協議会等との情報共有 パートナーシップ宣誓制度の周知・啓発 DV関連講座として、市内の大学・高校中学校、NPO等と連携し、協働講座を実施し、更なる啓発を図る <p>【A】・LGBT支援を行うNPO団体との協働</p> <p>【平和意識の啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平和に関する様々な考え方が存在する中、市として中立的な立場で平和の大切さを啓発するための取組の実施 平和啓発に関する広報周知 生涯学習サポーター等、市民との協働による事業の実施 戦争体験者【B】を探し、実体験を語ってもらう <p>【A】・VRの資機材・ノウハウを有するICT企業との協働</p>
--

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-1	人権と平和の尊重	政策総務部	政策課	文化生涯学習課

ver 情報

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

【人権意識の醸成】

- ・女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、特定の民族や国籍の人々の人権問題、同和問題のほか、刑を終えて出所した人の就職差別、犯罪被害者や性的マイノリティ（LGBT）など、人権問題は多種多様化・複雑化している。
- ・性的マイノリティ（LGBT）については、社会的に大きな関心が集まっており、理解促進に向けた啓発や支援に取り組む自治体も徐々に増えている。
- ・個人を対象とした誹謗・中傷や差別的な表現の書き込みなど、インターネットによる人権（プライバシー）侵害が社会問題となっている。
- ・特定の民族や国籍の人々を排斥し、差別意識を生じさせることになりかねないヘイトスピーチが社会問題となっている。

【B】・宗教や信仰に関する記載がないため、その対策及び対応が必要。

【C】・感染症感染者差別への対応・対策

【平和意識の啓発】

- ・「戦争」の変化（国同士の戦いから、テロ・民族紛争等への変化）
- ・啓発活動【C】（→より具体的な内容・方法を示す。啓発活動という言葉だけでは抽象的。）の拡大
- ・戦争を体験した世代が減少する中、戦争の悲惨さ・平和の大切さを次の世代に伝えるための取組が必要となる。

【B】・今後は、平和の大切さを伝える中で、何もしないのではなく、自らを守る視点も大事だと伝えることも必要となる。

- ・戦争体験を次世代に伝えるため、【B】体験者の発掘と、若い世代に事業に参加してもらうための手法を考案する

【A】・VR（仮想現実）等の新しい技術を、戦争体験を伝える手段として取り入れる。（VRを用いた戦争の疑似体験等）

【C】・外国人で戦争や内紛などを経験した方の経験談などを伝えられる機会の創設

- ・平和教育を推進するため、市立学校と連携した平和啓発事業を引き続き実施する
- ・中立という言葉の意味を再考する。

【C】→ここでいう中立が具体的に何を指しているかが分かりづらい。

- ・平和啓発事業の周知方法の見直し

カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

「めざすまちの姿」	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが人権や平和を自分の問題として考え、正しい知識を身に付けて【A】「みんなが同じでなくてよい」という価値観を共有したうえで、お互いの個性を尊重し【B】、認め合う、誰もが住みやすい平和なまちになっています。 ・助けを必要としている人へ寄り添えるまちになっています。
見直しの理由	<ul style="list-style-type: none"> ・【A】お互いの個性の尊重をするためには（徐々にではあっても）社会全体の価値観が変わることが必要と考えるため。 ・【B】様々な環境や考えの人々がいる中で、みんなが互いを認め合うことが必要のため。

（参考意見）「人権と平和の尊重」は「文化・学習」に収まらない広い概念のため、施策の位置づけを再検討してほしい。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-2	男女共同参画の拡大	市民協働推進部	地域コミュニティ課	

ver 情報

ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
やや遅れているが、概ね順調	2.0	男女共同参画の推進	2：やや遅れているが、概ね順調		

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p>【男女共同参画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標の一つである「性別による役割分担意識にとらわれない人の割合」は、調査結果から「家庭における男女のあり方は本来どうあるべきか」の設問に対し、「男女とも仕事をし、家事（育児・介護）もする（21.2パーセント）」、「仕事、家事（育児・介護）の分担は、話し合いやできる方がするなど、柔軟に対応する（64.4パーセント）」と、回答が目標値（70パーセント）を達成した。（平成26年度市政世論調査63パーセント⇒平成30年度男女共同参画に関する意識調査85.6パーセント） また、実際の家庭における男女共同参画推進状況として、平成30年度に実施した意識調査の結果では、「男女とも仕事をし、家事（育児・介護）もする（15.9パーセント）」、「仕事、家事（育児・介護）の分担は、話し合いやできる方がするなど、柔軟に対応する（24.0パーセント）」と、39.9パーセントが回答しており、平成26年度世論調査の結果の20.0パーセントから向上が見られた。 指標の一つである男女共同参画推進フォーラム参加者数については目標参加者数（1,200人）を達成した。（平成28年度907人⇒令和元年度1,278人）。 市民との協働で実施する男女共同参画推進事業について、登録団体との協働事業数や協働先が増加した。 意識調査の結果で、パートナーからの暴力の対策や防止のために必要なこととして回答が最も多かった「窓口を増やすなど相談しやすい条件整備」について、令和2年度より週2日平日夜間及び土曜日の電話相談ができるよう事業を拡充する。 女性活躍推進計画及び配偶者暴力対策基本計画を男女共同参画計画内に位置付けた。
---------	---

残された課題	<p>【男女共同参画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標の一つである「性別による役割分担意識にとらわれない人の割合」は、上述のとおり、意識の改善が図られている一方で、実際との乖離が見られることから、行動に移すための具体的な手法など、啓発活動を行う必要がある。 指標の一つである「市が設置する審議会などの女性委員の割合」は目標値が達成できておらず、前回より後退していることから、引き続き主管課等に働きかけを行うなど今後も目標の達成を目指す。（平成28年度32.6パーセント⇒平成30年度31.6パーセント） パートナー間の暴力などへの対応の仕方に関する調査で、「暴力を受けたり、気づいたりしたときに、だれ（どこ）かに相談したか」の設問に対し、平成28年度の世論調査では、「相談したかったが相談しなかった（31.8パーセント）」、「相談しようと思わなかった（29.9パーセント）」と、60.8パーセントが相談をしておらず、平成30年度の意識調査でも「相談したかったが相談しなかった（22.2パーセント）」、「相談しようと思わなかった（34.2パーセント）」と、56.4パーセントが相談していない結果となったことから、引き続き、デートDV講座の拡充や女性問題相談の相談窓口の更なる周知を図る必要がある。
--------	--

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

<p>【男女共同参画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「性別による役割分担にとらわれない人の割合」について、意識と実態の乖離を埋めるため、参加することでワーク・ライフ・バランスの推進につながるような体験型の事業や、男性の家事・育児・介護参画の促進をはじめとする意識啓発事業を実施する。 市政に女性の意見が反映されるよう審議会への女性の委員の積極的な登用をめざし、関係課に働きかけを行うなど、目標値の40パーセントを目指す。 <p>【B】・女性委員の割合が後退しているため、より具体的な対策を示してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進フォーラムの参加者については、男女共同参画への意識啓発のきっかけづくりの場として、引き続き参加者増加を目指す。特に、体験型の講座を増やすことで、より参加しやすい環境を作るとともに内容の充実を図る。 引き続きワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、女性活躍推進計画に基づき、女性の様々な就労ニーズに応える魅力的な就労環境をつくるための意識調査や啓発事業を実施するほか、取組についての情報発信を行う。 配偶者暴力対策基本計画に基づき、DVに関する正しい理解の促進と意識啓発事業を実施する。 女性問題相談について、託児対応を検討するなど、より相談しやすい環境をつくるとともに、更なる周知を図る。 <p>【A】・被害の予防や早急な対応をするため、関係機関と情報共有を含めた連携を強化する。</p> <p>【A】・24時間対応可能な相談窓口の設置を検討する。</p> <p>【B】・災害時について記載がない。（今後予想されているニーズ・課題では記載されている。）</p> <p>【C】・相談に対してのSNSの活用。</p> <p>【C】・男女共同に取り組むための施設間連携や地域間連携を図る。</p>
--

オ. 協働の実践に向けて

<p>【男女共同参画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進フォーラムや各種講座について、体験型の事業を通じ、より実践に結び付けやすく、参加しやすい内容とすることで、意識啓発及びセンター事業への参加者の拡大を図る。 市民企画講座、登録団体協働講座、企業との連携講座を【B】積極的に拡充し、男女共同参画の推進をめざす。 女性活躍の推進に取り組む市内団体・事業者の取組について情報発信を行う。 DV関連講座として、市内の大学・高校中学校、NPO等と連携し、協働講座を実施し、更なる啓発を図る。 <p>【B】DVに限らず、教育現場での男女共同参画の推進を図る。</p> <p>【A】・警察、医療機関等との連携</p> <p>【A】・被害の相談窓口の一つとして、民生委員等、地域の組織とも連携する。</p>
--

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課	ver 情報
3-2	男女共同参画の拡大	市民協働推進部	地域コミュニティ課		

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

- ・女性活躍推進法及び配偶者暴力対策基本法の法改正に伴い、更なる関係機関との連携及び意識啓発を図る必要がある。
- 【C】・女性が活躍するための環境整備。(府中の昔からの風土として、特に女性進出が難しいと捉えてしまう風土があるため)
- ・長時間労働の削減などの働き方改革や性別を問わない家事・育児等への参画促進など、他の自治体や市内事業者の取組などの情報発信を通じて、職場における女性活躍の推進やワーク・ライフ・バランスの推進に関する意識啓発を図る必要がある。
- ・災害時において、女性や立場の弱い人が様々な不安や悩みを抱えることや、女性や立場の弱い人に対する暴力が懸念されることから、避難所等における相談窓口の周知や、【B】情報公開、地域活動への女性参画の推進、すでに取り組んでいる団体や活動等の情報発信を行う必要がある。
- 【A】・性別に関わらないサポート・ケアが必要である。(男性に対するDV、男性が希望しても育児休暇を取得しにくい問題等を踏まえて。LGBTへの理解を進めるうえでも、女性のみ限定しない視点が必要)
- 【C】・女性に対してだけでなく、男性の育児参加への支援。
- 【C】・女性に特化した相談窓口や機関の設置。(女性センターが男女共同参画になったので、相談しづらいという印象があるため)

カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

「めざすまちの姿」	<p>【A】・地域のつながりを深め、【B】社会のあらゆる分野で、すべての人がともに責任を分かち合い、平等に参画し、それぞれの個性と能力を発揮することができています。</p> <p>・男女共同参画について【B】企業や学校など多様な主体を巻き込み、協働して意識啓発を図ることで、一人ひとりが自覚を持ち、お互いを理解し支え合っています。</p>
見直しの理由	<p>【A】DV被害等の相談窓口として地域の組織とも連携するため</p> <p>【B】職場・地域・家庭と限定せず、社会のあらゆる分野であることが大切。</p> <p>性的マイノリティ（LGBT）が存在することを考慮するのであれば、男女という表現は適当ではない考えられるため。</p> <p>(男女共同参画という施策名についても同様)</p>

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-3	国際化と都市間交流の推進	市民協働推進部	協働推進課	

ver 情報

ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.0	都市間交流の促進	3：目標達成に向けて順調		
		国際化の推進	3：目標達成に向けて順調		

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p>【都市間交流の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 姉妹都市・佐久穂町との交流事業は継続して実施しているほか、少年サッカー交流などの町市民による新たな交流も行われている。 友好都市・ウィーン市ヘルナルス区へのホームステイ派遣は、毎年度目標人数（6名）を派遣している。 友好都市からの青少年派遣受入についても、実施が定着してきている。 <p>【国際化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 府中国際交流サロンのボランティア養成研修を実施し、日本語学習会等の活動を継続している。（H23年130人⇒H30年140人） 外国人市民を対象として日本語学習会を継続して実施している。（H23年3, 390人⇒H30年4, 349人）
残された課題	<p>【都市間交流の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の実施事業は継続できているが、市民が主体となった交流活動が高まるには至っていない。 <p>【国際化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在住外国人の増加に対応して、必要な支援の充実を図るとともに、日本人市民の多文化共生意識の醸成を図る。

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> 東京オリンピック・パラリンピック開催に備えた経験から、市民の国際交流に対する関心を高める取り組みを継続・発展させる必要がある。 外国籍の住民登録者数は増加を続けており（H27年4, 277人⇒H29年4, 676人⇒H31年5, 302人（基準日1月1日））、防災や教育、福祉等、さまざまな分野において、外国人住民にもわかりやすい情報提供や制度の利用方法が求められる。 <p>【B】・次期計画を検討するにあたり、東京オリンピック・パラリンピックに関する記載はふさわしくないのではないか。</p> <p>【C】・市の会議などへの外国人の積極的参加を促す。</p>

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

<p>【都市間交流の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な世代が参加しやすい交流事業の検討 姉妹都市、友好都市に関する情報発信の充実 <p>【A】・市民が主体となった交流活動を高めるため、市民向けの交流イベントを実施する。外国の遊び、生活、音楽など、興味を持った人が世代を問わず参加できる取組みを通じて、市民と外国人が個人同士でつながる機会をつくる。</p> <p>【B】・友好都市へのホームステイ派遣及び、友好都市からの青少年派遣受入の人数の増加</p> <p>【C】・人の交流だけでなく、農作物の販売などモノの交流も検討する。</p> <p>【国際化の推進】</p> <p>【A】・国際化の考えの見直し。日本語学習と外国人への情報提供だけではなく、様々な国との交流が市民主体で広がっている状態と考え、事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 府中国際交流サロンの認知度の向上 府中国際交流サロンの活動に携わるボランティアの確保 <p>【A】・災害時にも耐えうる水準で情報提供の体制を整える。防災マップの多言語化をはじめ、発災当日であっても自国の言葉で相談できる窓口・情報提供手段を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 在住外国人にとってよりわかりやすい生活情報の提供 在住外国人からの多様な生活相談に対応する体制の構築 市民及び職員の多文化共生意識の向上 <p>【B】・国際化の意義の発信・啓発</p> <p>【B】・日本語学習会の更なる充実</p> <p>【C】・外国人への市の事業やイベントの周知。会議等への参加の促進。</p>

オ. 協働の実践に向けて

<p>【都市間交流の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 姉妹都市、友好都市ともに現在交流に関わっている団体に加え、多様な団体・個人による交流を促進する <p>【A】・市内外の企業、NPO、音楽団体等</p> <p>【国際化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民及び職員の多文化共生意識の向上 国際交流、外国人支援に関わる活動の情報収集と情報発信 外国人支援に係る制度等の周知 外国人住民による地域参加 外国人住民と市民の交流の機会

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-3	国際化と都市間交流の推進	市民協働推進部	協働推進課	

ver 情報

カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

「めざすまちの姿」	<ul style="list-style-type: none">・国やことばの【B】違いを受入れ、すべての人がお互いの文化や慣習を尊重し合い、多様な価値観が共存するまちになっています。【A】・姉妹都市・友好都市との継続的な交流を起点に、更に広い国や都市と市民同士で交流を広げ、国際化と都市交流を推進しています。
見直しの理由	<ul style="list-style-type: none">【A】・見直し後の考え方で国際化したまちの姿を取り入れるため【B】・国の「壁を越える」という表現に違和感があることから「違いを受入れ」に修正。 姉妹都市を併記するため、都市交流の推進を明記

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-4	生涯にわたる学習活動の推進	文化スポーツ部	文化生涯学習課	図書館

ver 情報

ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	2.5	学習機会の提供と環境づくりの推進	3：目標達成に向けて順調		
		図書館サービスの充実	2：やや遅れているが、概ね順調		

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p>【学習機会の提供と環境づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習審議会の運営では、教育委員会に対し、市の生涯学習施策に関する審議会の答申を受けることで、適切な施策実施に役立っている。【B】（審議会・教育委員会・市の関係性や役割を明確に記載してほしい。意見が出せない。） 平成31年度から8年間を計画期間とする「第3次府中市生涯学習推進計画」を策定した。【B】（総合計画と期間にズレがあるが良いのか？） 公民館事業では、地区公民館の活用、PTA連合会の協力により、地域での学習機会の提供を継続している。 心身障害者(児)への学習支援事業では、市民ボランティアによる企画運営により、障害のある人もない人も事業に参加しており、ノーマライゼーション【B】「ノーマライゼーション」がキーワードであれば、エ・オでも言葉が出てくるべき。意識の醸成に貢献している。【B】教育の枠であり、生涯学習の枠ではない。 生涯学習機会創出事業では、生涯学習センターの管理運営に指定管理者制度を導入することで、民間事業者のノウハウを活用した講座メニュー設定など、サービス向上と利用者の大幅な増加を実現した。 生涯学習フェスティバルでは、実行委員会型式での運営による市・市民・指定管理者の協働の形が定着し、市民の生涯学習活動に関する成果発表と意識啓発の場としての役割を担っている。 <p>【図書館サービスの充実】【B】（件数、割合の判断基準を記載してほしい。）</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の調べもの相談として、カウンターやWEB、電話等によるレファレンスサービスの充実を図った。（後期R3目標値4, 450件点→H30実績4, 845件 108.9パーセント） 平成29年度に実施した図書館情報システム更新と同時期にPC版HPのリニューアル・スマートフォン版HPを新たに開始し利便性を図ることで、検索機能の充実とともにインターネット予約の利用を促進した。（リクエスト件数 導入前H28年度 516, 496件 導入後H30年度 530, 638件 14, 142件増） 新たに開館した市民活動センタープラッツ内市政情報センターで、平成29年8月から図書取次サービス（予約図書の貸出・返却）を開始し、新たな活路を拓くことで利用者の利便性の向上を図った。（平成30年度（年間貸出総合計 12, 397点、貸出利用者数 6, 345人） 他自治体(9市)との相互利用や、市内大学(2校)図書館と連携による講演会等の実施し、幅広い資料の収集や情報の収集、学習機会の提供に努めた。（相互利用等登録者数 H28～30平均 24, 461人） 子どもの読書活動の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成30年度を始期とする第4期府中市子ども読書活動推進計画を策定し、図書館の資料の充実、来館する児童・生徒への資料提供や調べ物の協力、学校との連携等により、読書の推進を図っている。（H26～30年度 おはなし会年間平均参加人数 2, 239人） 障害のある方や高齢者など図書館利用に支障のある方へのサービスを充実した。（宅配サービス延回数 H28～30平均 205回、対面朗読回数 H28～30平均 119回）
---------	---

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

<p>【学習機会の提供と環境づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【A】・生涯学習の広報の強化として、商業施設などのプロモーションの展開、ホームページ、SNSを活用した生涯学習情報の提供など、多様な媒体を使った取り組みを進める。 【A】・社会人への学習ニーズへの対応として夜間帯に能力拡大につながる講座を企画する。また、講座のコンシェルジュサービスを実施する。（受講の前段階として、受講者が自身のレベル・適性を把握できるサービス） 「学習成果の活用による地域課題の解決」を意識した、生涯学習事業の実施 生涯学習を通じて「学び」と「活動」をつなぐ、地域での連携のしくみづくり 学校、家庭、地域の連携による、地域教育力の向上 生涯学習を地域につなげる人材の育成や登用 施策の拠点となる施設(生涯学習センター、公民館【B】、文化センター、市民活動センター)の持続的な運営を支えるための取組の実施【B】高齢者も参加しやすいよう、公民館を積極的に活用する。 生涯学習センターの老朽化に対応した施設改修の計画的な実施 【B】・第3次府中市生涯学習推進計画で、「学び返し」を重要なキーワードとしているのであれば、社会人向け講座を積極的に行うなど具体的に記載してほしい。 【B】・新型コロナウイルスによる影響など、時代によりニーズは変化することから、講座をより効果的にするために、ニーズ調査を実施 【B】・オンラインや在宅のアイデアを検討する。 <p>【図書館サービスの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【A】・電子書籍の導入。図書館情報システムを構築し、来館しなくてもサービスの利用を可能とする利用方法を併せて検討する。 【A】・各世代に向けたサービスの強化を実施する。
--

オ. 協働の実践に向けて

<p>【学習機会の提供と環境づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域課題の解決に資する講習・講座の実施支援 市民、学校、関係団体との連携による、生涯学習事業の実施支援 市民、学校、関係団体との連携による、学習成果を生かせる活動の場の提供の支援 市民・関係者の主体性やノウハウをさらに活用した、障害者(児)への社会教育事業の実施支援 【A】・施設改修計画策定への市民・利用団体の参画 <p>【図書館サービスの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央・地区図書館それぞれの地域において市と市民（ボランティア）等と連携した情報発信の取組の強化 市民の読書活動の推進を図るため、児童やハンディキャップサービスのボランティアへの修得レベルに応じた研修の継続的な実施 学校図書館と公立図書館との読書推進に繋がる連携の強化 就労に繋がる支援策として地元企業との連携による情報提供 貴重な地域資料を所蔵する市民や企業との繋がり機会の創出

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-4	生涯にわたる学習活動の推進	文化スポーツ部	文化生涯学習課	図書館

ver 情報

残された課題

【学習機会の提供と環境づくりの推進】

- ・国・東京都の施策から、学校・家庭・地域、それぞれの教育活動の連携を強化する動きがあるため、本市における施策事業について、生涯学習審議会からの意見を踏まえ、内容を検討する必要がある。
- ・生涯学習機会創出事業では、事業実施の中心となっている生涯学習センターの老朽化が進行しているため、中長期的な施設改修・修繕についての対応が必要とされている。

【B】・生涯学習センターがあまり活用されていないと感じる。学習スペースが少なく、スポーツ施設の様になっていると感じる。立地もあまり良くない。

【B】・生涯学習事業を子ども対象にするのか、未就学児から大人までを対象とするかなど、対象に応じた取組を行う必要がある。

【図書館サービスの充実】

- ・市民1人あたりの年間図書等貸出数(後期R3目標値10.2点→H30実績8.1点 79.4パーセント)や利用者登録数(後期R3目標値165,500人→H30実績151,479人 91.5パーセント)は、毎年減少傾向【B】(減少傾向を防ぐための前向きな検討をしてほしい。)である。子どもの読書離れを防ぐための未就学児や小学生向けのおはなし会、幅広い年代に向けての講演会やイベント等に加えて時期に合った特集展示など、身近な情報発信拠点としての図書館の魅力が利用者に届く事業の実施に工夫が必要である。

【C】・利用者を増やすための取組みとしての利用登録の簡素化。

- ・図書や雑誌、視聴覚資料等のデジタル化が進む中、印刷した紙媒体での資料の蔵書は市立図書館として必須だが、電子書籍の導入などの要望に応えるための図書館情報システムの構築や機器等の導入は課題である。
- ・歴史的に貴重な地域資料は、利用者の研究や知的好奇心を刺激する大切な資料である。しかし、図書資料等の劣化は日々進進行するため、後世に大切な資料を末永く繋ぐための保存対策が急務である。

【C】・施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化

(年代ごとに最適な情報提供方法の工夫、世代別の情報コーナーの充実など)

【A】・地域図書館での自習スペースの充実

- ・読書する機会提供に加え、地域の情報拠点及び交流拠点としての機能
- ・「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校との連携の強化
- ・産業や商工、健康福祉部門等と連携した個人のスキルアップや就業等の支援
- ・地域資料の寄贈や新たな掘り起こしによる資料の収集及び保存することでの利用者への提供

【C】・電子書籍・デジタル媒体の導入(特に絵本など子ども向けのものの充実を図りたい。)

【C】・貸出サービスの検討(宅配貸出や貸出の予約をオンラインで行い、借りる時だけ近所の施設や図書館で受け取れるようなサービスの導入)

【B】・司書の人員を増やすなど、学校図書館を有効活用し、子どもたちへのアプローチを充実させる。

【C】・相互利用自治体を増やし、幅広い情報の収集や連携を得られるようにする。

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

【学習機会の提供と環境づくりの推進】

【A】・府中市の生涯学習に関する市民アンケートでは、今後充実してほしいサービスとして「情報発信の充実」が最多数であったため、広報の強化が求められている。

- ・地域のニーズへの対応や課題解決のための学習成果の活用など、生涯学習を通じた市民の地域社会への参加について検討が必要。
- ・職業教育【C】(→具体的にどのようなものなのか。職業訓練に近いものであれば、支援の充実や活性化をさせたい。)や学び直しの機会・しくみの充実が求められ、社会人向け講座やビジネススクールなど社会人の学習ニーズが増大している。

【C】・民間企業や団体との連携を図り、ニーズに基づいた講座の開設や募集を行う。ただ講座を開設した、資格を付与しただけでは成果はみられないので、その後につながるため(学んだことを地域に生かせる、住みよいまちづくりへ寄与するなど)の取組みとなるようなものを行う。

- ・学校・家庭・地域の連携による教育環境の整備とともに、自治体、学校、地域団体(NPO等)、民間企業、コミュニティが、地域ぐるみで地域人材を育成するしくみの構築が求められる。

【図書館サービスの充実】

【A】・新しい学習指導要領の理念「社会に開かれた教育課程」が掲げられたことにより、公共図書館と学校との連携の強化が求められている。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-4	生涯にわたる学習活動の推進	文化スポーツ部	文化生涯学習課	図書館

ver 情報

<p>【B】・移動図書館のようなアウトリーチ活動で様々な情報収集を行うことが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用の新たなニーズとして、図書館に来館することで新たな情報を収集し、おはなし会などを通じた本との出会いの場となる今までのニーズに加え、図書資料等の情報提供としての媒体のデジタル化が進む中で、電子書籍やデジタルアーカイブを通して、来館しなくても資料の閲覧や活用が可能となる利用方法の導入や促進が必要となる。 ・利用者からのレファレンス件数が増加していることから、地域課題の解決や地域の先駆的・主体的な取組の支援となる機能としての体制の強化が必要。 <p>【C】・利用者を増やすための取組みとしての利用登録の簡素化。（PCやスマートフォンからも手続きができ、カードもスマホカードで対応できるようにする。）</p>

--	--

カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

「めざすまちの姿」	<ul style="list-style-type: none"> ・【B】生涯にわたり、市民一人ひとりが学習に親しみ、生きがいを持っています。また、学習活動を通して人とのつながりを深め、学んだことを地域などで活かす「学び返し」が実践されています。 ・市民はそれぞれ自分の世代に合った「学び」を見つけることができ、学習に必要な情報や機会にアクセスできます。 ・市民は【A】身近な場所やスマートフォンをはじめとする情報機器の活用により、図書館サービスを利用でき、情報を収集し、の利用や生涯学習情報の収集が可能となり、学習活動や文化活動に活用しています。
※下線は市担当課が見直し	
見直しの理由	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の図書館情報システムの構築では電子書籍の導入等により利用者が保有するパソコンやモバイル等の機器を活用し、来館しなくても24時間、一部の図書館サービスが可能と見込まれるため利用範囲を広げた。 【A】・情報機器の活用は生涯学習分野にも当てはまるため。 生涯学習推進計画のキーワードである「学び返し」という用語の認知度を上げるため明記 象徴的な情報機器としてスマートフォンの名称を挙げることでイメージを具体化するため明記

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-5	文化・芸術活動の支援	文化スポーツ部	文化生涯学習課	ふるさと文化財課、美術館

ver 情報

ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.0	市民の文化・芸術活動の支援	3：目標達成に向けて順調		
		文化施設の有効活用	3：目標達成に向けて順調		
		歴史文化遺産の保存と活用	3：目標達成に向けて順調		

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p>【市民の文化・芸術活動の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民芸術文化祭は、市と市民団体である市民芸術文化協会が主催し、市内各所の文化施設を利用して多彩な文化芸術発表を行なっている。【C】→大規模にやりすぎているように見える。(多くのイベントがあるが、場所も期間も様々なので、ひとまとめにした方が人も集まり、注目を集めるのではないか。) 伝統芸能である武蔵国府太鼓の講習会は毎年子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方が受講され、約1年間をかけて演奏技術の習得とその発表を行なっている。H27より受講年限の見直しを行なったが、目標値への達成率は100パーセント以上であった。 府中市美術館は、優れた作品との出会いにより美術文化に対する深い理解と親しみをもち、より豊かな美意識を育める場となるように、企画展を催す。子どもの鑑賞活動を深めて、豊かな情操を養える企画展を開催する。本美術館の主催又は共催により、国内外の優れた美術作品を紹介する企画展を開催した。 <p>【文化施設の有効活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 府中の森芸術劇場は、3ホールそれぞれの特性を活かした事業の展開により目標稼働率を達成。(H23：72.1パーセント⇒H30：76.1パーセント) 府中の森芸術劇場自主事業は、音楽・演劇・講座など内容に趣向を凝らしたことにより入場者数は増となっている。(H23：448,366人⇒H30：508,720人)。 府中の森芸術劇場分館は、府中駅直近の利便性もあり、高い稼働率を維持している。(H30：90.2パーセント) 郷土の森博物館は、プラネタリウムリニューアルの相乗効果と梅をはじめとした園内樹木の整備を進め、入場者数(H30年度274,662人)は目標値の82.5パーセントを達成。 府中市美術館では、利用者の安全対策や利便性向上のため、施設整備に努めてきたが、今後は、利用者の満足度をさらに高めるため、利用者に親しまれる施設運営に努めていくことが必要である。 <p>【歴史文化遺産の保存と活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財は、市民・事業者等の協力によって発掘調査を実施し、府中市の歴史解明のさらなる進展が図れている。 武蔵府中熊野神社古墳公園（平成31年4月26日供用開始）及び国司館と家康御殿史跡広場（平成30年11月25日供用開始）の第一期整備が完了、供用が開始されたことに伴い、より多くの市民へさらなる文化財の周知ができた。 ふるさと府中歴史館では、武蔵国府跡の発掘調査成果を中心とする展示をはじめ、くらやみ祭展や発掘お宝展等を開催し、市の歴史的公文書の収集・保管にも努めた。（ふるさと歴史館入場者数：平成23年度44,152人→平成30年度79,642人） <p>【C】→様々なコンテンツがあるので、もっと周知をしていきたい。外国人向けを含め、アピールが足りないように感じられる。(ex.市の所管施設ではないが、大国魂神社をみても、英語や外国語の案内が少ない。夜に明かりがつかっていないので、市民が触れるタイミングが限られる。)</p>
---------	--

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

<p>【市民の文化・芸術活動の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民芸術文化祭は、市民の文化芸術の最大の事業であることから、【A】若い世代をはじめ、誰もが参加・参観しても魅力ある事業への見直しを検討【A】する。そのために、ターゲット世代とコンテンツの見直しを行う。見直しにあたっては、市民団体・企業等が事業内容の検討や運営のプロセスに参加する。 美術館として市民の文化芸術の最大の事業である市民芸術文化祭を市民ギャラリーで継続して開催できるよう施設の維持管理に努める。 「市民文化の日」の【B】周知及び活用【A】市内の各会場で同日に事業を展開することで、市を挙げた文化事業とする。 【B】・若い世代向けの企画の実施。(ポップアートやJAZZ in FUCHUなど) 【B】・音楽活動の推進 【B】・情報機器による新たな広報・周知。 <p>【文化施設の有効活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【A】ライフスタイルの変化に対応する環境整備を進める。(展示施設の夜間開館など) 【A】展示内容の充実。身近に感じられる題材を使用した企画の実施。(流行した漫画・アニメ作品とのタイアップなど) 府中の森芸術劇場は、老朽化に伴う大規模改修の計画的実施を必要としている。 郷土の森博物館は、本館建物をはじめ、園内復元建築物と園内を含めた総合的な改修計画を必要としている。 美術館は開館から20年となり、経年劣化に伴う大規模改修を計画的に実施する。 <p>【C】・ネーミングライツの活用や広告掲示などの検討。</p>
--

オ. 協働の実践に向けて

<p>【市民の文化・芸術活動の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【A】・市民芸術文化祭のコンテンツ見直しに伴い、企業の参入を求める。 市民芸術文化祭の参加や参観者の増加を促すために、市民の自主的・自立的な活動を市は継続して支援し、市民文化の振興を図っていく。 民俗芸能の伝承と普及活動は市と市民団体が協働して現在の活動を継続的に実施していく。 美術鑑賞教室を継続して実施する。 <p>【C】・多くの市民が触れ、関わられるよう、中学校のイベントなどで芸術活動を行えるようにする。</p> <p>【文化施設の有効活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 郷土の森博物館の老朽化対策について、関係部署や指定管理者（運営グループ）と連携し、運営への影響を最小限にしながら、改修する方策を検討する。 【A】地元芸術家との協働 【A】施設改修計画への利用団体等の参画。 <p>【歴史文化遺産の保存と活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者の負担を軽減するため、遺跡調査会と協働して、早期に調査できる体制を整備していく。 令和5年度の完了に向け、
--

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-5	文化・芸術活動の支援	文化スポーツ部	文化生涯学習課	ふるさと文化財課、美術館

ver 情報

残された課題

【市民の文化・芸術活動の支援】

- ・市民芸術文化祭は、参加者・参観者が年々減少しており、また、若い世代の参加が少ない。その解消に向けた魅力ある事業の企画や実施、効果的なPRの見直しが必要である。
- ・府中市美術館は、魅力ある企画展覧会、所蔵品展覧会の開催に努め、より多くの来館者とリピーターを確保していくことが求められる。

【文化施設の有効活用】

- ・郷土の森博物館プラネタリウムは、市内外への広報をさらに進めるほか SNS など時代に合った発信の工夫を行い、番組構成・内容についても博物館入場者のニーズに合わせた見直しによりリピーターの確保を図る。
- ・施設の老朽化に対応するため、予算の中で優先順位を付けて、施設を計画的に修繕していくことが必要です。さらに、今後は予算増加が難しい状況から、安価でかつ市利用者に満足していただける事業展開を図ることが必要である。

【歴史文化遺産の保存と活用】

- ・市民の理解・協力により実施してきた埋蔵文化財発掘調査の成果をいかに市民に還元するか、過去の発掘成果を公にする調査報告書の早期刊行、開発事業者に負担を求めている発掘調査について、方法等のさらなる効率化などが課題である。
- ・ふるさと府中歴史館において、話題ある時事に関連した展示及び市史編さんによる企画等の研究・充実に努め、さらに多くの方に文化遺産の理解を深めてもらう。
- ・国司館と家康御殿史跡広場の第二期整備工事を進め、史跡の保存・整備の継続を基本としながらも、たくさんの方に史跡の魅力を知ってもらえるよう、活用を図る必要がある。
- ・新庁舎への機能移転に伴う公文書館機能の維持及び公文書の保存・収集・活用の在り方について検討する必要がある。

【C】・SNSを活用した情報発信や周知、情報共有などを図る。

【歴史文化遺産の保存と活用】

【A】・遺跡調査への親しみ、関心を高めるため、体験型の事業を企画する。(実際に発掘ができる催しなど)

- ・埋蔵文化財発掘調査体制の見直し
- ・ふるさと府中歴史館の新庁舎への機能移転と、公文書館機能の移転及び公文書の保存・収集・活用の新たな方策の検討
- ・国司館と家康御殿史跡広場の第二期整備工事の推進

【B】・子どもから大人まで幅広い世代を対象とし、郷土かるたを利用したプロモーションを実施する。

【B】・情報機器による新たな広報・周知。

【C】・身近に触れられるようなイベントの実施や外国人・市外の方も含めた積極的周知。

市民、関係機関、関係団体との協働により、専門的な視点からの利用に応える質の高い内容を保つとともに、読みやすく、わかりやすく、広く親しまれる市史刊行物の発行を進めていきたい。

- ・開館後20年以上を経過する美術館の全館的な大規模改修を、全市的な改修事業の取組の中で建築施設課と調整・連携して実施する。

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

【A】・文化・芸術活動に関わる施設や団体が個別に活動している状況から、横軸でつながり、全市的な活動に拡げる取り組みが求められる。

- ・平成26年度より10月の第2日曜日が「市民文化の日」と設定されたことから、これを契機に市民が文化芸術に親しめる環境づくりが求められる。【C】→「市民芸術文化祭」が様々なイベントが様々な時期で行われているので、できればこの日に大規模な形で行えれば良い。大規模な部分を1日にまとめることで盛り上がることも考えられ、市のアピールにつながることも想定できる。
- ・郷土の森博物館は、本館天井改修工事をはじめ、施設の維持保全のための老朽化対策が必要であり、関係各部署と連携して、計画的な施設改修が必要である。
- ・情報機器の活用により、文化活動の新たな広報の方法に活用していくことが求められる。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-5	文化・芸術活動の支援	文化スポーツ部	文化生涯学習課	ふるさと文化財課、美術館

ver 情報

カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

「めざすまちの姿」	<ul style="list-style-type: none">・市民が【A】文化・芸術活動や歴史文化遺産に関わる体験を通じてその価値を理解し、親しみや誇りを持っています。また、文化的財産の保護・継承、創造が図られ、次の世代に伝える体制が整っています。・府中の文化・芸術【B】・音楽活動、歴史文化遺産を活用したまちづくりが進み、人が集まり、まちがにぎわっています。・【C】すべての人が文化・芸術【B】・音楽を楽しめる機会が充実し、心豊かな生活を営んでいます。
見直しの理由	<ul style="list-style-type: none">【A】市民が文化・芸術活動に関わる体験をすることで、その価値を理解し、後世に伝えたいという気持ちが生まれると考えるため。【B】音楽を芸術から切り離して推進することで、多くの若い世代を巻き込み、より一層まちのにぎわいにつながると考えるため。【C】府中の文化・芸術に対して市民だけでなく、市外の方への周知や文化・芸術に触れてもらうことで、価値の向上やPRにつながると考えたため。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-6	スポーツ活動の支援	文化スポーツ部	スポーツ振興課	

ver 情報

ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	2.5	スポーツ活動の普及・促進	2：やや遅れているが、概ね順調		
		スポーツ環境の整備	3：目標達成に向けて順調		

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p>【スポーツ活動の普及・促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ団体指導者等の指導者講習会・研修会の開催や市民体育大会・ジュニアスポーツ大会等の開催及び各種スポーツ教室の実施を通して、市民が自主的・自発的にスポーツ活動に親しめるように、スポーツの生活化を推進するとともに、市内トップチームと連携した事業などの実施や、コミスポボランティアの活用、アダプテッドスポーツとしてのボッチャの普及を通して、市民のスポーツに対する意識を高め、スポーツタウン府中の発展を目指した。 <p>【スポーツ環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が安全で快適にスポーツを行えるよう庭球場の維持改修工事を実施した。：栄町（H26）、小柳（H27）、若松（H28）、紅葉丘第二（H30）、市民（H30）、寿町、日新第二（R1） 市民が安全で快適にスポーツを行えるよう総合体育館及び地域体育館の耐震工事等を実施した。：総合体育館（H29、H30、R1）、白糸台・本宿（H29）、押立・四谷（H30）、栄町（R1） 総合体育館各体育室への空気調和機設置を実施した。：第1体育室（H26）、第2体育室（H27）、武道場（H31） 総合体育館弓道場安土及び矢止め改修工事を実施した。（H28、H31） 総合体育館相撲場改修工事を実施した。（H26） 府中朝日フットボールパークをラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピック大会の事前キャンプ地として使用するとともに、大会終了後のレガシーとして多くの市民に施設を利用いただけるよう整備した。（H29、30） 市民が安全で快適にスポーツを行えるよう市民球場及び陸上競技場の夜間照明改修工事を実施する予定。（R2）
---------	--

残された課題	<p>【スポーツ活動の普及・促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> するスポーツの課題として、さらなるスポーツ実施率の向上のためには、継続的にスポーツをする市民の活動を促すとともに、スポーツの枠組みを広く捉えて、日常的にスポーツをしている認識を広めるよう周知が必要。 みるスポーツの課題として、市内トップチームをはじめとしたスポーツ大会等を観戦・応援する機会を増やしていくことが必要。 支えるスポーツの課題として、コミスポボランティアの活用やアダプテッドスポーツとしてのボッチャのさらなる普及を通じて、スポーツに関わる人口を増加させる取り組みを継続していくことが必要。 <p>【スポーツ環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も増加が見込まれる施設の維持管理の費用を抑えるため、公共施設マネジメントの視点を踏まえ、施設の老朽化状況に応じて効率的・合理的な施設の再編や指定管理者制度の導入検討。 寿命の近づく総合体育館、市民総合プールにおける老朽化対策の具体化。
--------	--

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

<p>【スポーツ活動の普及・促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進の方策の検討 スポーツ参画人口の拡大【A】のため、ターゲットを明確にした取り組みを進める。（家族での参加がしやすい事業、各年代に適した事業など） トップチームの【B】積極的活用。【A】施設の無料開放日を利用した交流・体験事業など、交流の機会を増やす。 【A】・ボッチャを起点とした、その他の障害者スポーツの普及・啓発 アダプテッドスポーツを通じた支えるスポーツの普及 スポーツの定義及び【A】事業展開の検討。eスポーツで事業展開を考える場合、事業の持続性（選手生命が短いことから、引退後のサポートまで検討）や、現実のスポーツとの連携（サッカーのコーチがサッカーゲームの戦術のアドバイスをを行うなど）等を検討する。 スポーツの【B】まちの定義の検討・明確化 【A】・学校のクラブ活動での指導など、スポーツボランティアの活用の検討。 ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピック大会後のレガシーのあり方 【A】・世界大会が開催されるなど、時流に乗ったスポーツの事業を展開する。 【B】・トップチームの試合を観て、市民が盛り上がるような、施設環境の整備。 <p>【スポーツ環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【A】公共施設マネジメントに基づき施設の最適化を進める。併せてクレークートの庭球場（武蔵台庭球場）を雨天でも利用できる構造に改修するなど、施設利用の効率化を進める。 老朽化施設のあり方の検討及び全体育施設改修及び整備構想の策定

オ. 協働の実践に向けて

<p>【スポーツ活動の普及・促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「するスポーツ」「みるスポーツ」「支えるスポーツ」の新たな視点での連携 トップチームとの連携 障害者スポーツの普及啓発 市内スポーツ団体（連盟・協会・総合型地域スポーツクラブ等）との協働 【A】・IT企業・eスポーツチームとの協働 【A】・スポーツボランティアとの協働 <p>【スポーツ環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設、民間施設、公園の活用 市民ニーズを取り入れた施設改修の実施 【B】・民間活力を導入したスポーツ施設の環境整備。 【C】・民間活力を取り入れた施設の設置。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-6	スポーツ活動の支援	文化スポーツ部	スポーツ振興課	

ver 情報

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを通じた市民の健康の維持・増進、市民の愛着の実現、街の魅力の向上、多様な主体の連携・協働 ・「するスポーツ」「みるスポーツ」「支えるスポーツ」の視点によるスポーツ参画人口の拡大 ・地域資源としてのトップチームの活用 ・スポーツへの関心喚起から実践に向けた市民の行動変容 ・スポーツの新たな視点としての「eスポーツ」*、「アーバンスポーツ」*の議論 <ul style="list-style-type: none"> *eスポーツ…「エレクトロニック・スポーツ(electronic sports)」の略称。 *アーバンスポーツ…BMX・スケートボード等の都市型スポーツ <p>【C】→市としてどのように整備していくか、どう関わっていくかによる。既存のものだと難しく、新規である程度整えていく必要があるが、特にeスポーツだと電子的設備が大きいかかわってくるため、民間活力が必要となってくる（NECや東芝との協働・連携など）。アーバンスポーツの場合は、アーバンスポーツ専用での設置は費用対効果の面などを踏まえても難しく、複合的施設を考慮したうえでの整備が必要となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピック大会後のソフト・ハード面いづれものレガシーの活用 ・公共施設マネジメントで求められる施設の最適化と市民ニーズの多様化に伴う施設の利用機会の増とのギャップ。 ・気候変動や異常気象による被害を防ぐため、すべてのスポーツ施設で熱中症などの対策が必要になることに加え、災害に強い施設運営が求められる。【C】→現状、使用が難しい状態の総合体育館の改修や老朽化対策等では難しい。市として複合的・多機能的に使用できる大規模な施設を建設する方が、将来的なメリットも大きいのではないか。 【C】・スポーツタウン府中をアピールできるような環境整備。市内に複数のプロスポーツチームがあるが、試合は市外で行っているなど、府中市のアピールや試合等を通して身近に触れ合う機会が得られない状況であるため、大規模な施設やスポーツに触れやすい環境の整備が必要となる。 ・障害者スポーツに対応できる施設整備。 ・外国人利用者の増加に伴う施設利用に係る案内の多言語化への対応。

<ul style="list-style-type: none"> ・効率的・効果的な運営を目指した民間活力の活用 ・障害者スポーツの需要の把握及びそれに応じた施設整備【C】（障がい者や高齢者も使いやすい施設の整備。ユニバーサルデザインの導入。） ・子どもがキャッチボールやサッカーの練習等を行えるような環境整備。（行える場所の設置や他の方への配慮（フェンス設置など）を踏まえた整備の検討） ・ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピック大会後のレガシーのあり方 ・近年続く異常気象による風水害等において施設の被害を最小限に止め、安定的利用が可能な施設とするための具体策の検討 ・【A】災害時における避難所利用施設の明確化と施設整備方針の検討 ・外国人の施設利用に係る多言語案内に関する効果的 具体策の検討 【C】・本格的な（プロスポーツが使用できるような）施設の検討。老朽化対策を行うのにとどめるのではなく、新規で大規模なものを建設することの検討。

カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

「めざすまちの姿」	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢、体力、障害の有無などに関わらず、全ての市民が【A】自身に合ったスポーツに親しんでいます。 ・「スポーツのまち・府中市」のイメージが定着しており、市全体でスポーツを楽しみ、スポーツを通じて連帯感が生まれています。 【B】・トップスポーツチーム及びアスリートが府中で活躍する環境が整い、すべての人がその試合を楽しみ、応援している。
見直しの理由	<ul style="list-style-type: none"> ・【A】年齢、体力、障害の有無など状況が異なるので、その人に合ったスポーツに親しめればよいと考えるため。 ・【B】府中の他市にはない特徴は、トップチームが多いことであるため。 ・環境整備を推進するため。試合を楽しむのは市外の人も含むため、ここでは「すべての人」とした。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-7	学校教育の充実	教育部	教育総務課	学校施設課、学務保健課、指導室

ver 情報

ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
やや遅れているが、概ね順調	2.4	教育環境の充実	3：目標達成に向けて順調	児童・生徒の健康づくりの推進	3：目標達成に向けて順調
		教育・指導内容の充実	3：目標達成に向けて順調	学校施設の保全	1：遅れが生じている
		学校給食の充実	2：やや遅れているが、概ね順調		

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p>【教育環境の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「教育相談環境整備・活用事業」 教育センターの心理士を増員しながら、心理士の配置や体制を改善し、教育相談、巡回相談、就学相談の充実を図った。【B】（教育委員会・教育センターの役割・位置付けを明確に記載してほしい。） 就学相談について、情報提供をより分かりやすくすると共に、見学や体験などに丁寧に取り組むなど細かな改善に取り組んだ。 新学習指導要領において、情報活用能力が言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられたことから、ICT【B】（注釈を入れてほしい。）を活用した教育環境を充実させ、知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、小学校全校に大型提示装置等を導入した。 <p>【教育・指導内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 府中版コミュニティ・スクール【B】（どのようなものか明確にしてほしい。）を推進したほか、研究協力校や府中市立小中学校教育研究会への支援及び東京都から委託された研究事業を通して教育課題への取り組みを推進した。 各学校の状況に応じ、より効果的な学校経営支援員【B】（どのようなものか明確にしてほしい。）の配置を行うことができた。 特別支援教室の全校設置 情緒障害等の通級指導学級を、在籍校における通級による指導へと移行し、小中学校全校における特別支援教室を実現した。さらに、中学校においては、拠点校を1校増やして対応した。 合理的配慮による、通常の学級及び特別支援学級における障害児教育の充実 移動等に必要な備品の手配、校舎内の必要箇所の改修など、関係部署が連携し、市内の通常の学級や特別支援学級において学習が可能な子供に対し、可能な限り合理的配慮に努めた。【B】（学校によってバランス差がある。） <p>【学校給食の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食センターの老朽化に伴う新しい施設の整備については、平成29年度2学期に新学校給食センターの運用を開始することができた。 学校給食衛生管理基準や大量調理施設衛生管理マニュアルに適合した施設運営を行うことで、安全・安心でおいしい給食の提供を継続することができた。 <p>【児童・生徒の健康づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において学校医による定期健康診断を実施したほか、検査機関に委託し、結核健診・心臓病健診・腎臓糖尿病検査・貧血検査等を実施することや、入学予定の児童に対して、10月及び11月に就学時健診を実施するなどして、疾病異常の早期発見に努め、治療を勧めることで児童生徒の健康づくりを推進した。 <p>【学校施設の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の校舎窓ガラスについて、震災時におけるガラスの飛散防止対策として、フィルムの設置を平成28年度から令和元年度にかけて整備を実施した。 学校施設は、築40年以上が経過し、一斉に老朽化が進行していくため、計画的に老朽化対策を進める必要があることから、学校施設改築・長寿命化改修計画を令和元年度に策定した。
---------	--

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

<p>【教育環境の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉との積極的な連携 教育センターの各相談機能の充実に向け、児童発達支援センターとの連携を視野に入れながら、組織の在り方、相談体制、相談環境等についての総合的検討。【B】（教育センターと児童発達支援センターの役割・違いを明確に記載してほしい。） 【B】障害を持つ児童と持たない児童と一緒に学ぶことができるような障害者教育の推進。 就学相談における協議会の在り方、多角的な視点の確保と担当職員及び協議員の専門性の育成。 適応指導教室（「けやき教室」）【B】（誰に対して何をする教室か。また、日本語適応指導教室との違いについて明記してほしい。）の配置・設置を検討。 児童生徒1人1台端末と高速大容量通信ネットワークの整備を主眼とするGIGAスクール構想【B】（注釈を入れてほしい。）の実現に向けてのICT環境整備。 【C】ネットワークツールの活用にあたってのインターネットマナー等の指導の検討。 <p>【教育・指導内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【A】ICT環境を活用した効果的な指導体制を構築するため、整備したICT環境を活用できる教職員の養成や、教職員の業務を継続して支援する取組みが必要である。 【A】・国籍を含む家庭環境や経済格差に伴う学力の格差への対応が必要である。 【A】現代のニーズに合わせた教育カリキュラムの追加。（SNSやインターネット上の犯罪被害から身を守るための指導など） コミュニティ・スクールの更なる充実。 小中連携一貫教育の推進。 ふるさと学習【B】（どのようなものか明確にしてほしい。）の推進。 特別支援教育（障害児教育・日本語に関する支援・不登校支援）に関する教員や指導主事の専門性の育成。 ユニバーサルデザインの視点をもった授業改善。 特別支援学級等の教員の専門性の向上。 日本語適応指導教室の在り方検討。

オ. 協働の実践に向けて

<p>【教育環境の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種支援員や日本語適応指導教室について協働の視点での活動を検討する。 <p>【教育・指導内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【A】ICT支援員や地域の専門知識を持った人材との協働 【A】補助教員、学生ボランティアとの協働 コミュニティ・スクールにおける地域との連携を図る。 <p>【A】【学校給食の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 府中産農産物を提供する農家・農業協同組合との協働 <p>【学校施設の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設改築・長寿命化改修計画の推進に向け、整備スケジュールに基づく改築設計時に「新しい学校づくり検討会」を実施する。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-7	学校教育の充実	教育部	教育総務課	学校施設課、学務保健課、指導室

ver 情報

残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・校庭芝生化については、学校施設改築・長寿命化改修計画において、維持管理を考慮し、今後は原則クレーとの方向性を定めた。
	<p>【教育環境の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想に対応するための環境整備及び1人1台端末に向けての計画。 <p>【教育・指導内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力調査や体力調査について、都平均との比較については児童・生徒の個々の状況も影響が出るため、指標として設定すべきものであるか検討が必要である。 ・合理的配慮について、広く理解推進に取り組み、当該本人を中心として学校・行政ほか関係機関との更なる連携をしていく。 <p>【学校給食の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産農産物の使用割合が目標値に達していないため、使用割合を増やすための取組を強化する必要がある。【B】（食育のためなどの文言がないので、子どもの教育に関連がないように見える。） <p>【児童・生徒の健康づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断や相談を通じて児童・生徒の健康づくりに努めているが、生活習慣の多様化に伴い、児童・生徒の健康管理に対するきめ細やかな対応が求められている。また、健康診断について、欠席した児童・生徒の保護者へ予備日での受診を勧めているが、全員が受診していない状況にあり、啓発活動【C】と周知の強化が必要である。 <p>【学校施設の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校水道の直結給水化については、東京都の施策に基づき事業を実施していたが、都の支援事業が規模縮小となったことから、既存校舎における事業実施が不透明な状況となっている。

<ul style="list-style-type: none"> 翻訳機の積極的導入など、環境やニーズの変化に伴う事業内容の検討と体制整備。 ・【C】職員や各種支援員等の負担を軽減する視点でのICT環境の整備 <p>【学校給食の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【B】食育の推進のため、府中産農産物の使用割合を増やすための取組の強化。【C】→コロナ禍で困っている市内農家も多く、一定数使用するなどの取組が必要。 ・【A】食品ロス削減の視点で食育を行う。（食料生産から廃棄まで一連の流れを指導するなど） <p>【児童・生徒の健康づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診・検査等の受診率向上に向けた啓発【C】・周知。 ・【B】健康づくりのための体育・スポーツ推進。 <p>【学校施設の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校水道の直結給水化について、改築を実施する学校において、災害時の水道使用などの状況も見据えた実施の検討。 ・学校施設の老朽化対策を実施するため、学校施設改築・長寿命化改修計画の着実な推進。【C】→築年数だけで着手を行っていくのではなく、規模や状況などを総合判断しておこなっていくべき。 ・学校施設について、改築までの時間を要する学校において、安全などを考慮した大規模改修の計画的な推進。 ・【A】トイレの洋式化を進める。 ・【C】ユニバーサルデザインを考慮した施設の改善。
--

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> ・国におけるGIGAスクール構想や第3次教育振興基本計画に示されているICT教育の環境整備について、設備面の整備はもちろんのこと、その目標値を達成するため、また、デジタル教科書をはじめとする現在の社会を取り巻くICT環境を鑑み、ICTを活用した指導【A】体制を構築 実施することが急務となる。 ・【A】・日本語指導が必要な外国人児童生徒については、近年その数が増加する傾向にあり、受け入れ体制の整備が必要である。 ・教員の働き方改革において、いち早く副校長等校務改善支援員を各校に配置するなど校務の効率化に対応してきたが、子供と向き合う時間をより確保するため、児童・生徒数を考慮した、支援員の配置の適正化を図ることが必要である。 ・学校施設は、災害時における避難所としての活用も見据えた、環境整備が必要である。 ・学校施設改築・長寿命化改修計画において、今後、改築に係る費用と共に大規模改修に係る費用も必要となることから、ライフサイクルコストの縮減に努めることが必要となる。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-7	学校教育の充実	教育部	教育総務課	学校施設課、学務保健課、指導室

ver 情報

カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

「めざすまちの姿」	<ul style="list-style-type: none">・全ての子どもが等しく、安心して快適な環境で教育を受けています。・家庭・学校・地域社会【C】や市が連携し、子どもの学びや育ちを支援しています。・子どもたちは、基礎学力とともに、【A】時代に合った知識を身につけ、こころ豊かでたくましく、ふるさと府中に誇りを持ち、社会に貢献する力を身に付けています。
見直しの理由	<ul style="list-style-type: none">・【A】子どもたちが社会で生きていくためには、学力だけでなく時代に合った知識（ICTの活用やインターネット犯罪から身を守ることも含めた知識）が必要だと考えるため。・【C】地域社会（＝自治会などと想定）という狭域だけでなく、市も関わって支援や配慮を進めていく必要があるため。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-8	青少年の健全育成	子ども家庭部	児童青少年課	

ver 情報

ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.0	青少年の健全育成	3：目標達成に向けて順調		

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p>【青少年の健全育成】【B】青少年の定義（年齢）を分かるように記載してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学童クラブは全22校の市立小学校区ごとで実施するとともに、放課後子ども教室は全ての小学校で学校、地域との連携により活動しており、両事業の連携を図りながら、児童の放課後の安全・安心な居場所を提供している。学童クラブでは、保護者ニーズの高かった育成時間の延長を令和3年度から実現できるよう民間活力の導入を視野に検討を進めている。 青少年問題協議会で審議された青少年健全育成基本方針に基づき、青少年対策地区委員会をはじめ地域や学校関係機関と連携を図りながら、環境浄化活動、非行防止活動、育成事業活動などを実施した。 平成28年度より「子ども・若者総合相談」を設置し、人間関係や仕事の悩み等に関する相談のほか、ひきこもり等の状態にある若者やその家族からの相談を受け付け、継続的な支援を行った。令和2年度からは、ひきこもり等に関する相談を生活困窮者支援制度の「暮らしとしごとの相談コーナー」に移行したうえで、青年に係るその他の問題について「青年総合相談」として相談を受け付けている。 青少年委員の協力のもと、年間を通してジュニアリーダー講習会を実施したほか、地域の関係団体と協働しナイトハイクなど体験活動事業を実施した。
残された課題	<p>【青少年の健全育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学童クラブにおける指導員の人員確保、適正な育成面積の確保 家庭、学校、地域、警察等と連携し、青少年が健やかに成長できるような支援の実施 インターネットやSNSなどに起因する問題に対応するため、青少年に対するインターネット等の適切な利用方法の周知 相談窓口の周知及び青少年が利用しやすい環境づくり

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> ・【A】保護者の働き方が多様化したことに伴い、学童クラブの利用ニーズも多様化している。 ・学童クラブや放課後子ども教室におけるICT技術を活用した児童の居場所把握（児童の登下館や入退出をメールで通知など） ・学童クラブにおける保護者の連絡ツール（登館連絡等）や登館管理の電子化、延長利用実績の適切な把握 ・共働き家庭の増加等による学童クラブの更なる利用者増への対応 ・違法・有害情報の拡散、【B】学校やネット上のいじめ、ネット依存等が問題となっているため、ネット社会から子どもを守る取り組みの実施 ・青少年健全育成指導に携わる地域ボランティアの確保【C】、市との連携。 ・多様化する若者の課題の把握及び必要な支援への連携 ・【B】不慮の感染症等への対策

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

<p>【青少年の健全育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室と学童クラブ連携強化 【B】放課後子ども教室と学童クラブの関係と課題を分かるように記載してほしい。 ・多様化するニーズへの対応（【A】夜間やテレワーク中でも利用を可能にするなど。働き方や利用方法の多様化に伴い学童クラブの活動も見直しが必要） ・【A】既存施設の活用の検討（学童クラブや学校、子ども家庭支援センターにワークスペースやシェアオフィスとして利用できる場所を併設し、保護者が働いている場所の近くで育成できる環境を整える。） ・青少年が健やかに成長し、社会性や自立を促す事業の充実【C】→引きこもり対策や児童虐待など、具体的に明示した方が良いのでは。青少年問題の質の変化（非行→引きこもりなどへ変化）への対応も必要。 ・学校と医療機関やカウンセラー等と連携した引きこもり家庭等への支援。 ・ネット社会から子どもを守る取り組みの構築 ・子ども・若者世代における切れ目のない相談支援体制の充実【B】（子ども・若者世代の定義と青少年との違いを分かるように記載してほしい。） ・健全育成協力店、子ども緊急避難の家、放課後見守りボランティアへの加入促進の強化【C】→ボランティアの高齢化が進んでいるため、特に若い世代の育成・確保が必要では。 ・各学童クラブ等のICT環境を整えて、【B】勉強ができる環境を整備するとともに、児童の居場所が把握できるようにすることで、児童の安全確保策を充実する。 ・【A】子ども・若者の居場所づくりへの支援（「ひきこもり」と呼ばれる人が役割を得て活躍できるフリースペースなど。併せて、「ひきこもり」という名称をより良い印象の名称とすることを検討する。） ・【B】不慮の感染症等への対策 ・【B】学校社会におけるいじめから子どもを守る取り

オ. 協働の実践に向けて

<p>【青少年の健全育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が主体となり地域の方の協力により放課後子ども教室を運営する。 ・青少年対策地区委員会など地域や学校等関係機関との連携による環境浄化、啓発活動（インターネット等に起因する問題の対策）の強化 ・相談窓口の周知、利用しやすい環境づくり ・健全育成協力店、子ども緊急避難の家、放課後見守りボランティアについての募集周知の強化【C】や見回りの推進。 ・【A】・ひきこもり支援等を行うNPO団体との協働

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課	ver 情報
3-8	青少年の健全育成	子ども家庭部	児童青少年課		

	<p>組みの構築。</p> <p>・【B】青少年（中学生から高校生）の居場所づくりの推進。</p>
--	---

カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

<p>「めざすまちの姿」</p> <p>※下線は市担当課が見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域で子どもを見守り育てていくという風土が根付いており、市民一人ひとりが地域の青少年育成に関し当事者意識を持ち、青少年との交流や相互理解を図り、健全な成長を支える地域づくりに協力</u>しています。 ・青少年は、地域の支援や、様々な体験、【B】課外活動などの各種団体活動を通じ、<u>各々の個性にあわせた健全育成がなされ、社会性を身に付けた人間性豊かな大人</u>に成長しています。
見直しの理由	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域で子どもを見守り育てていくという方針をより明確に記載するため</u> ・【B】スポーツだけでなく、文科系の活動も含まれるべきと考えるため。 ・「健全育成」の言葉をめざすまちの姿に含めるべきと考えるため。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-9	市民との協働体制の構築	市民協働推進部	協働推進課	地域コミュニティ課

ver 情報

ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.0	地域コミュニティの活性化支援	3：目標達成に向けて順調		
		市民活動の促進と市民協働の推進	3：目標達成に向けて順調		

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p>【地域コミュニティの活性化支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各文化センターにある圏域のコミュニティ協議会には自治会・PTA・青少対を始め、地域コミュニティの形成に中心的な団体で構成されているため、コミュニティ協議会主催の行事を協働で実施していくことにより、結束力を高め一つの行事を一体感をもって行うことにより災害時にも共助できる人間関係の形成につながっている。 <p>【市民活動の促進と市民協働の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に市民活動センターを開館し、貸館施設・オープンスペース等のハードを整備するとともに、無関心層・関心層・活動層それぞれに向けた講座やイベント、ロビーワーク等のソフト事業を展開することにより、センター登録団体数が大幅に増加し、平成33年度目標値（250団体）を達成した。（H28年度138団体⇒H30年度431団体） コミュニティビジネス/ソーシャルビジネスを積極的に推進し、相談会や各種講座、交流会等を実施することによりコミュニティビジネス立ち上げ件数が増加し、平成33年度目標値（累計3件）を達成した。（H28年度1件⇒R2. 2時点3件） ソフト事業の一つとして、市民活動団体の組織基盤やネットワーク強化による育成を図った。具体的には、各種講座、交流会・イベント、助成金と伴走支援、相談・コーディネート、広報等支援を実施した。 センターを拠点に多様な主体が交流する機会を創出するため、「市民協働まつり」や多セクター協働による共催イベント、各種交流会を実施した。また、ポータルサイトをリニューアルし、多様なセクターが様々な情報を発信することで様々な協働が生まれやすい環境を整備した。 市民協働によるまちづくりの方向性を示す「基本方針」や、各種施策の積極的な展開に向けた「行動計画」を策定した。また、市民と市が一体となって市民協働を推進していくため「市民協働都市」を宣言した。 「市民協働推進行動計画」の中間見直しを実施した。 「市民協働推進行動計画」に基づき、「協働事業提案制度」や「協働事業等評価制度」を構築するとともに、「まちづくりカフェ」や「シンポジウム」等の市民協働の意識啓発事業等を実施した結果、協働の認知度は、平成33年度目標値（50.0パーセント）を達成した。（H28年度42.5パーセント⇒R1年度56.2パーセント） 市と各活動団体が協働実施している事業数は、協働事業提案制度等により緩やかな増加傾向にある。（H28年度144件⇒H30年度150件） 職員研修の充実については、「市民協働推進員」、「6年目職員」、「管理・監督職」を対象に継続して市民協働に係る職員研修を実施した。【B】また、新人職員研修の中でも、市民協働について講義を行った。 企業との連携では、3企業と包括協定を締結した。【B】（どのような協定が明確に記載してほしい。） 市からの情報発信方法の充実として、SNSアカウントを取得し、市民協働の啓発やイベントの周知を実施した。
---------	---

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

<p>【地域コミュニティの活性化支援】</p> <p>【A】・特定の団体だけでなく、新しい団体や個人が参入しやすい体制を検討する。（施設の新規利用・一時的な利用をしやすくする、コミュニティ協議会に加入しなくても必要に応じてサポートを受けられる程度の距離感で地域の活動に参入できるなどとして、新規参入の間口を広げる。）</p> <p>【A】・地域SNSなど、ICTを活用した地域コミュニティの活性化を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化センター圏域コミュニティ協議会が企画運営する事業を地域の年中行事【B】（代表例を記載してほしい。）として定着させ、希薄化する地域の繋がりを強化する役割（存在）となることが、地域への愛着につながると考える。 <p>【市民活動の促進と市民協働の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動センターの支援機能の充実 市民活動団体の組織力の強化 市民活動団体の活動場所の拡大 市民活動団体の情報発信力の向上 市民の市民活動取組み率の向上 <p>【A】・オンラインを取り入れた協働のスタイルの構築。（オンラインに限定すると、ICTの利用に慣れない人が取り残されることが予想されることから、オフラインでの参加にも配慮をする。）</p> <p>【A】・公共施設にシェアオフィスとして利用できるブースの設置を検討する。</p> <p>【A】・新たな協働の手法や方向性を具体化する取り組み。（毎年テーマを設定し、その枠組みの中で市民と具体的な事業展開を話し合う機会の創出など）</p> <ul style="list-style-type: none"> ソーシャルアントレプレナー（社会企業家）、社会課題解決型のスタートアップの輩出 ソーシャルインパクトボンド（民間資金を活用した行政の成果連動型民間委託契約）やコレクティブインパクト（多様な主体が特定の社会課題解決のために協力し、大きな成果を生む協働手法）、企業の実証

オ. 協働の実践に向けて

<p>【地域コミュニティの活性化支援】</p> <p>【A】・ICT企業との協働</p> <ul style="list-style-type: none"> 行事周知の際、コミュニティ協議会主催であることを前面に出し開催をしていきたい。 <p>【市民活動の促進と市民協働の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動センター運営協議会での運営改善の意見出し 民間施設等の団体活動場所としての活用 ポータルサイトを活用した情報発信、マッチングの促進 ビジネス手法による社会課題解決の可能性の理解、社会起業に対してチャレンジや応援する文化の醸成 新たな協働手法 【A】とその方向性を整理する場への市民・団体の参画 オープンイノベーションの場への参加 プロボノ、ボランティアの取組み コミュニティカフェなどの居場所づくり支援 市民活動センターと連携した新たな仕組みづくりの検討 過去に制度を利用した団体や担当課への調査 他自治体における先進的な協働事例等の調査・研究
--

見直し論点シート

番号	基本施策名	担当部署	担当課	関係課
3-9	市民との協働体制の構築	市民協働推進部	協働推進課	地域コミュニティ課

ver 情報

残された課題

- 【地域コミュニティの活性化支援】
- ・次の世代にも継承することができる後継者の育成が必要と考える。
 - ・転入者の増加に対して、事業への参加者が横ばいとなっており参加者の増加を目指すことが課題。
 - ・【B】転入者等が、気軽に参加していけるような環境づくりが必要と考える。
 - ・【C】→地域でどのような活動をしているのかが転入者にはわかりづらい。市を主体として地域での活動などをまとめたサイトなどを開設するなどの取組みが必要と考える。
- 【市民活動の促進と市民協働の推進】
- ・H30年度世論調査によると、現在市民活動に取り組んでいる人の率は8.6%であり、取組み率の向上が求められる。
 - ・社会課題解決型のスタートアップ・社会起業家の輩出や、AI等先端技術を活用した企業との連携など、ビジネス手法による地域課題解決の促進についてはさらなる推進が必要。
 - ・市民、市民活動団体、自治会・町内会、教育機関、行政等の各セクターの有機的なつながりを育むことにより、双方の課題を熟知したうえでの効果的な協働を推進することが必要。
 - ・H30年度登録団体等調査事業（指定管理者実施）によると、団体の課題として挙げられたのは、上から「活動の場所」「人材の確保や教育」「一般向け広報の充実」となっており、これらの支援が求められている。
 - ・市政世論調査において、協働の認知度は上昇し、目標値を達成したものの、更なる市民協働を推進するため、継続して意識啓発を図る必要がある。特に、次代の協働の担い手となる若い世代への協働の意識醸成も必要である。【B】また、協働の認識を統一していく必要がある。
 - ・職員が協働の意義や必要性等を十分に理解し、積極的に協働を推進できるよう、引き続き職員研修の充実を図っていく必要がある。
 - ・協働がより一層推進されるよう、既存の制度を見直すとともに、多様な主体がより一層協働しやすくなる環境づくり・仕組づくりを行う必要がある。
 - ・大学や企業との連携は、協働先の大学等の新規開拓や、すでに協働体制が構築されている大学等とも、相互のニーズを汲みとった上で、事業の更なる充実を図っていく必要がある。

- 実験協力等新たな協働手法の実践
- ・市内・市外の多様な主体が協働しやすい有機的な環境の整備（オープンイノベーションの場を含む）
 - ・AI等先端技術を含めた企業リソースを活用した行政課題の解決
 - ・SDGs【B】を浸透させ、達成に向けたパートナーシップの構築
 - ・【C】→SDGsだと大枠で分かりづらいため、より具体的な内容を記した方が分かりやすい。
 - ・プロボノ（専門スキルを活かした社会貢献ボランティア活動）、ボランティア等の推進による地域の担い手としての市民の活躍機会の創出
 - ・誰もが集い、支え合う居場所づくり
 - ・市民、職員双方に継続した市民協働意識の醸成
 - ・協働推進に係る既存事業の見直し
 - ・協働しやすい環境づくり・仕組みづくり
 - ・大学や企業との連携の拡大
 - ・【B】（全体的に横文字が分かりづらいため、分かりやすい言い換えて、記載してほしい。）

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

- 【地域コミュニティの活性化支援】
- ・今後も文化センターは地域コミュニティの核となる施設として、安全で快適な施設利用の維持が求められることから、老朽化した施設等の改修や改築に向けた検討が必要である。
 - ・【A】・文化センターの利用は社会教育団体やコミュニティ協議会が優先され、一時的に利用を希望する個人や団体の利用が困難になっている。
- 【市民活動の促進と市民協働の推進】
- ・【A】・下記をはじめとする新しい概念が生まれる中で、協働の手法や方向性の整理が必要となっている。
 - ・VUCAな社会（不安定・不確実・複雑・曖昧で未来予測が難しい社会）となり、社会課題が多様化している。（Society5.0、超高齢社会、気候変動、貧困格差等）
 - ・行政では、ソーシャルインパクトボンドやコレクティブインパクト、企業の実証実験協力などの手法が確立されつつあり、新たな協働手法の活用が求められる。
 - ・企業においては、オープンイノベーションの取組みが重要視されており、官民連携の需要がある。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-9	市民との協働体制の構築	市民協働推進部	協働推進課	地域コミュニティ課

ver 情報

- ・ソーシャルアントレプレナー（社会企業家）や社会課題解決型のスタートアップ企業が活躍している。
- ・SDGsが浸透し、様々な課題に対してパートナーシップで解決していくことが求められている。
- ・子供、高齢者、障がい者、社会人を含め、誰もがいきいきと活躍できる社会の実現が求められる。（ボランティア、プロボノ、兼業・複業、ソーシャルファームなど、誰もが地域の担い手として主体的に社会貢献できる環境の整備が必要）
- ・働き方・雇用形態の多様化に伴う、働く世代の平行キャリアとしての市民活動・市民協働の取組
- ・【C】活動について、プラッツなどの場所を利用したオフラインのものが多い。現状を踏まえ、オンラインのものを積極的に活用することでの周知や参加者を増やす取組の検討も必要。

カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

<p>「めざすまちの姿」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会などの地域コミュニティが【A】オンライン・オフラインを問わず機能して、挨拶を交わし、困ったときには助け合える人間関係が形成されています。 ・【C】多様なツールにより、地域住民が関わり合い、支えあうコミュニティが形成されています。 ・ボランティア、NPO、プロボノ（専門スキルを活かした社会貢献ボランティア活動）の市民活動やソーシャルアントレプレナー（社会企業家）、兼業など様々な形で誰もがいきいきと主体的に社会貢献をし、市民が地域を超えて交流し、協力し合う活力ある市民社会ネットワークが形成されています。【C】→「ソーシャルアントレプレナー」には、社会起業家との補足説明の記載があるが、「プロボノ」には無い。どの世代にもわかりやすい「めざすまちの姿」とするためには、同じように補足説明を追記してもよいのでは。 ・NPOからサークルまで、様々な形の市民団体が活動し、市民が地域を越えて交流し、協力し合う活力ある市民社会ネットワークが形成されています。 ・多様な社会課題の解決に向けて、市民、地域コミュニティ、市民活動団体、事業者、大学などの多様な主体がそれぞれの特性を活かしたネットワークを作り、市と協働してまちづくりを進めています。
<p>見直しの理由</p>	<p>※下線は市担当課が見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【A】ICTを活用した地域コミュニティの活性化を検討するため。 ・主体の表現を変更・増加した理由…①2017年度に市民活動センターが開館されたことに伴い、これまで主に「NPO支援」と表現していたものを、NPOを含めた広い意味での「市民活動支援」という表現に変更したため。②市民活動センターではコミュニティビジネスの起業支援や企業CSR部門との協働など非営利組織に限らない社会貢献活動を支援していることに加え、今後SDGsの浸透やESG投資の増加により「ソーシャルアントレプレナー（社会企業家）」が増加することも予測されるため、この文言を追加した。③2018年に厚労省のモデル就業規則が改定されたことにより、今後ますます「プロボノ」や「兼業」などの実践者が増加すると予測されるため、これらの文言を追加した。 ・「誰もがいきいきと主体的に社会貢献をし、」という表現を加えた理由…今後の人口減少社会に備え、高齢者や障がい者、主婦、学生など市民ひとりひとりが地域の担い手として活躍することが求められるため「誰もが」「社会貢献をし、」という表現を加えた。また、「未来の東京への論点」で示されているとおり「誰もが自分らしくポジティブに働く」ことが市民にとっても重要と考えられるため、「いきいきと主体的に」という表現を加えた。 ・「多様な社会課題の解決に向けて」を追記した理由…協働してまちづくりを進める理由を明記することで、協働のまちづくりが必要な理由を市民により分かりやすく伝えるため。 ・【C】今後、地域住民が関わりあうツールが対面だけでなく、オンラインなどを活用した状況になることが想定されるため。 ・プロボノの補足説明を追記（どの世代にもわかりやすい「めざすまちの姿」とするためには、補足説明が必要なため）。